



神奈川県における地域共生社会の実現と包括的支援体制の構築にむけて

ニュースレターNo. 1

2021.6

CONTENTS

■はじめに

■ 5月21日開催 行政・社協地域福祉推進担当者連絡会・研修会より

■ 県内市町村の動向

■ 国の動き

■ お知らせ

発行

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
地域福祉推進部地域福祉推進担当

横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2
かながわ県民センター12階

電話番号：
045-312-4815

メール：
tiiki@knsyk.jp

■はじめに

いつもお世話になっております。

このたび、県内の行政・社協の地域福祉推進にかかわる方々と、ともに学び、情報共有しながら、神奈川県らしい地域共生社会および包括的支援体制のあり方を考えていきたいと思い、このニュースレターを発行することとしました。

行政・社協の地域福祉推進担当者を対象とする連絡会や研修会についてのお知らせや、県内の重層的支援体制整備事業、移行準備事業などにかかわる情報、その他、関連の情報などを含めて不定期に発信していきたいと考えています。

各市町村から県内全域に共有したい情報などありましたらお寄せください。

よろしく申し上げます

どうぞよろしくお願いいたします。



■行政・社協地域福祉推進担当者連絡会・研修会

5月21日に開催

昨年6月に社会福祉法が改正され、包括的支援体制構築にむけた重層的支援体制整備事業がこの4月から新たに施行となりました。

包括的支援体制の構築は、社協がすすめてきた地域福祉の取り組みと深く関係しており、行政と社協の連携・協働が不可欠です。

そのため、行政・社協が同じテーブルで、まずこの新しい施策の背景など根幹となる考え方を共有することを目的に、5月21日、オンラインにて「行政・社協地域福祉推進担当者連絡会・研修会」を開催しました。

【当日のプログラム】

プログラム	講師
【基調講演】 「地域共生社会における包括的支援体制の推進～重層的支援体制整備事業の実施に向けて」	原田 正樹氏 日本福祉大学社会福祉学部教授 地域共生社会推進検討会構成員
【基本説明①】 県内の重層的支援体制整備事業の実施状況等についてご説明します。	神奈川県福祉子どもみらい局福祉部 地域福祉課
【基本説明②】 「かながわの社協指針2020」の趣旨と「社協の総合相談」を柱とした社協の取り組みの考えについてご説明します。	神奈川県社会福祉協議会 地域福祉推進部
県内の新たな動き、情報提供 事務連絡	県内の市町村・市町村社協

●施策の基本をおさえた基調講演

基調講演の原田正樹先生からは、地域共生社会、包括的支援体制、地域包括ケアシステム、重層的支援体制整備事業といった概念の整理から、地域共生社会の実現や包括的支援体制の構築が必要とされることになった社会的背景、従来の社会福祉制度との大きな違い、

2017年と2020年の社会福祉法改正の意味合い等、非常にわかりやすく解説をいただきました。

中でも、重層的支援体制整備事業は市町村任意事業であっても、包括的支援体制の構築や地域福祉計画への位置づけについては、法に市町村の努力義務として規定されており、重層的支援体制整備事業の実施有無にかかわらず、取り組む必要性について触れられました。



● 県、県社協からの基本説明

基本説明では、神奈川県地域福祉課から県内市町村の本事業にかかわる取り組み予定と県として実施予定である後方支援事業について説明。また、国から、来年度の事業について7月と10月に意向調査（10月が最終確認）が入る旨、情報提供がありました。

神奈川県社協からは、県内社協の共通指針「かながわの社協指針2020」の概要を紹介しながら、今回の動きの中で社協が果たすべき役割と、行政と社協の連携・協働の必要性についてお伝えさせていただきました。

● 先行地域からの情報提供

県内市町村・市町村社協の情報では、今年度から重層的支援体制整備事業を実施する逗子市からこれからの展開イメージなどの情報提供をいただくとともに、国のモデル事業を市から受託して実施してきた小田原市社協から、社協としての取り組み課題などお話をいただきました。

最後に原田先生から次のようなコメントをいただきました。

- ・ 各地域にあった体制を考えていく必要がある。事例検討を積み重ねていくことで見えてくるのではないかな。
- ・ 地域にすでにある資源を活用していくことと同時に、分野ごとにつくってきたしくみや担い手について、同じようなものはこの機会にスクラップする視点も必要。
- ・ このようなことを通して、限られた人材や財源を生かし、どのようなしくみが必要なのかを考える必要がある。

● 参加者の感想等（アンケート集計結果から）

- ・ 社協としての総合相談体制の構築、実践のための人材育成と人材配置は、地域共生社会の実現に深く関わると改めて感じた（社協）
- ・ 社協内の各部署（職員全員）の共通認識と取組についての意識改革・統一を一層図る必要がある（社協）

～かながわの社協指針 2020～

地域共生社会の実現、包括的支援体制の構築にむけて
社協がその使命・役割を発揮するために



社会福祉法人
神奈川県社会福祉協議会
市町村社協部会

県内社協の共通指針「かながわの社協指針2020」（2020.3発行）

地域共生社会の実現、包括的支援体制構築の中での社協の機能・役割発揮にむけて5つの指針を掲げています。

- 今後の地域福祉計画に盛り込まれてくることなどから、社協としても改めて関係機関等と共にどのように歩んでいけるかを考えさせられた（社協）
- ゼロからつくるのではなく、既存の仕組みをどう再構築して重層的支援としていくのが課題（行政）
- 補助金から交付金に移行するにあたり、特別会計との調整が複雑である（行政）

今後、今回のような行政・社協地域福祉推進担当者対象の情報交換や研修会を随時開催していく予定です。
行政・社協と声を掛け合ってくださいませようよろしくお願いいたします。

今回は行政 52 名、社協 43 名、計 95 名が参加！



新着情報

2021年5月21日

コンテンツを追加・修正しました（関係規定/研修資料等にかかわら版4号等追加・日付追加・一部差替、事例（北栄町）の一部修正）



厚生労働省 地域共生社会ポータルサイト

スマホからも見やすく、一般の人にもわかりやすい内容になっています。



■ 国の動き

● 各方面にむけた通知の発出について

厚生労働省は令和3年3月29日、31日、4月1日付の社会・援護局地域福祉課事務連絡にて、都道府県・指定都市・中核市所管課にあてて、「重層的支援体制整備事業と関係制度等との連携について」という文書を発出しています。福祉分野はもちろん、ハローワーク、水道事業、教育施策との関係など多方面への発信がおこなわれています。

● ポータルサイトの開設について

厚労省は4月1日、地域共生社会のポータルサイトを開設しました。地域共生社会に関するこれまでの経緯、全国での取り組み事例、各種規程や通知類等を見ることができます。ぜひ一度チェックしてみてください。

[地域共生社会のポータルサイト | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](https://mhlw.go.jp)

● 今年度の国主催の研修予定
(地域共生社会に向けた「かわら版」第5号(厚労省)より抜粋)

今年度の研修会について

今年度については、社会福祉法の一部改正による重層的支援体制整備事業が開始されたことに伴い下記の研修会を開催する予定です。詳細については別途お知らせいたしますが、積極的に参加いただきますようお願いいたします。



全国研修

研修名		開催時期(予定)	対象
合同研修		8月	・重層的支援体制整備事業実施市町村職員 ・都道府県職員 ・多機関協働事業の従事者 ・参加支援事業の従事者 ・アウトリーチ等支援事業の従事者
分野別研修	行政職員向け研修	10～12月	・重層的支援体制整備事業実施市町村職員 ・都道府県職員
	多機関協働事業所向け研修	10～12月	多機関協働事業の従事者
	参加支援事業所向け研修	10～12月	参加支援事業の従事者
	アウトリーチ等支援事業所向け研修	10～12月	アウトリーチ等支援事業の従事者

ブロック別研修(8ブロック)

研修名	開催時期(予定)	対象
合同研修	10～2月	・重層的支援体制整備事業実施検討中市町村の職員 ・都道府県職員 ・包括的相談支援事業の従事者(支援員) ・地域づくり事業の従事者(支援員) ・その他
支援員向け研修		・包括的相談支援事業の従事者(支援員) ・地域づくり事業の従事者(支援員) ・その他



■ お知らせ

● 本事業にかかわる県社協の担当職員をご紹介します

《地域福祉推進部地域福祉推進担当》

- ・渡邊朋子(わたなべ・ともこ) * 部長
- ・大関晃一(おおぜき・こういち) * 課長
- ・松永文和(まつなが・ふみかず)
- ・上田泰成(うえだ・たいせい)

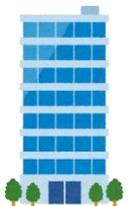


● 神奈川県社協本部が移転します

今年7月下旬、神奈川県社協は、本部を置いていた県社会福祉会館の老朽化に伴い、建設中の「神奈川県社会福祉センター」(東急東横線・反町駅から徒歩1分)に移転します。

新たな拠点には、県社協のほか、県共募、県社会福祉士会、県介護福祉士会など、福祉にかかわる県域団体の入居も予定されています。

なお、これに伴い県社協の組織改編が予定されておりますが、本事業の担当部所名、連絡先等についてはまたあらためてお知らせさせていただきます。



◆ 感想、情報等お寄せください ◆

ニュースレターNo.1、いかがだったでしょうか。ぜひ感想をお寄せください。また、各地域の取り組みや、記事に掲載してほしい内容等、情報をお寄せいただければありがたいです。これからもどうぞよろしくお願いたします!

